

平成25年12月26日

於 教育委員会室

平成25年12月

大和市教育委員会定例会

大和市教育委員会

平成25年12月大和市教育委員会定例会

○平成25年12月26日（木曜日）

○出席委員（5名）

1番	委員長職務代理者	青 蔭 文 雄
2番	委 員	篠 田 優 里
3番	教 育 長	滝 澤 正
4番	委 員	鈴 木 勝 雄
5番	委 員 長	石 川 創 一

○事務局出席者

教 育 部 長	朽 名 勇	こども部長	酒 井 克 彦
文化スポーツ 部 長	金 守 孝 次	教育総務課長	川 口 敏 治
学校教育課長	犬 塚 克 徳	保健給食課長	斎 藤 喜久夫
指 導 室 長	久津間 仁	教育研究所長	藤 倉 秀 明
青 少 年 相 談 室 長	沼 尻 港	こども・ 青少年課長	村 澤 正 弘
文化振興課長	秋 山 伸 一	生涯学習 センター館長	西 山 正 徳
図 書 館 長	桜 井 真 澄	スポーツ課長	小 林 豊

○書 記

教育総務課 政策調整 担当係長	飛 田 幸 人	教育総務課 政策調整 担当主査	瀬 古 直 之
-----------------------	---------	-----------------------	---------

○日 程

- 1 開 会
- 2 会議時間の決定
- 3 前会会議録の承認
- 4 会議録署名委員の決定
- 5 教育長の報告
- 6 議 事
  - 日程第 1（議案第37号） 大和市社会教育委員に関する条例の一部を改正する条例について（諮問）
  - 日程第 2（議案第38号） 平成25年度大和市教育委員会表彰被表彰者の決定について
  - 日程第 3 大和市教育委員会委員長の選任及び委員長職務代理者の指定について
  - 日程第 4（報告第3号） 工事請負契約の締結について
  - 日程第 5（報告第4号） 工事請負契約の締結について

日程第 6 (報告第 5号) 工事請負契約の締結について

7 そ の 他  
8 閉 会

開会 午前9時00分

○石川 委員長  
ただいまから教育委員会12月定例会を開会いたします。  
会議時間は正午までといたします。  
前会の会議録は、署名委員の署名をもって承認されました。  
今会の署名委員は、3番滝澤委員、4番鈴木委員にお願いします。  
それでは、教育長報告をお願いいたします。

○滝澤 教育長  
前月定例会以降の動きとして、1番から14番までございます。  
5番、中学生によるいじめ防止教室が11月21日木曜日の13時30分から深見小学校で行われました。これは光丘中学校の生徒会が中心になり、深見小の5・6年生の児童に、クイズや演劇を通して、いじめについて考えてもらおうと実施したものです。中学生が小学生の指導をすることは、本市では初めての取り組みだと思います。子供たちが真剣に耳を傾け、手を挙げて発言するなど積極的な活動が見られました。子供同士でいじめについて考えることは大変意義のあることだと、この取り組みを見ていて感じました。

10番、社会教育委員の地区研究会が11月29日金曜日の13時から保健福祉センターで行われました。県央地区における研究会で、本市の社会教育委員から読書活動の推進について発信しました。社会教育委員が、図書館だけでなく学校の読書活動にも関心を持って取り組みを進めているという発表であり、高い見識に基づく活動をしていただいていると感じました。

12番、大和童謡の会主催のクリスマス例会が、12月11日水曜日の14時から保健福祉センターで開かれました。童謡の会の定例会の中で12月はクリスマス例会ということで、2つの保育園のお子さんも出席して、会員の皆様が一緒に童謡を口ずさんでいました。なお、今年は童謡の会から、児童・生徒の奨学金に活用してほしいということで、寄附をいただいております。そのようなご協力をいただいたことに対し、お礼を申し上げます。

次に、市議会の第4回定例会についてご報告します。一般質問につい

ては、教育部の内容に限定して概要を報告させていただきます。

まず山田議員からは、小・中一貫の英語教育について、具体的には外国語活動の現状について、ALTを取り入れた小学校の外国語活動の成果と小・中学校英語教育の今後の課題について質問がございました。

答弁といたしましては、今年5月の教育再生実行会議第3次提言にもありまして、世界で活躍する人材を育てるには、早い時期から基礎的な英語力を身につけさせることが大切です。現在、本市の外国語活動は、日ごろの生活に密接に関連している英会話を中心に実施されております。ネイティブスピーカーの英語に触れることで英語への興味を持ち、自分も使ってみたい、話してみたいという意欲が湧き、歌やゲームを通して積極的にコミュニケーションを楽しむ児童の姿が見られているとお答えしました。

また、文科省の発表では外国語活動実施時期を早めることや、指導時間数の増加、英語の教科化など教育課程を大きく変更することが予定されております。今後、それらの円滑な実施に向けて必要な環境整備を行っていくことが課題となっていると答弁いたしました。

さらに、9か年を見通したカリキュラムの作成について質問がございました。小・中一貫による9年間を見通した英語科のカリキュラムを作成するには、特区申請が必要であり、他の教科も含めて教育課程の大幅な見直しを図ることとなります。このため、9か年を見通したカリキュラムについては現在、検討しておりませんが、文科省では外国語活動の早期実施を打ち出しており、今後は小・中連携がさらに推進されるようなカリキュラム作りを検討していく必要があると答弁いたしました。

次に、中村一夫議員から教育問題に関わって4点の質問があり、その中で全国学力テストについてご質問がありましたので、報告いたします。なお、全国学力テストについては三枝議員からも質問がございました。お2人には概ね同様の答弁をしております。

小学6年生と中学3年生を対象とした全国学力・学習状況調査は、教科に関する調査と、生活習慣や学習習慣に関する児童・生徒の質問紙調査があります。この調査については、教育活動の成果と課題を把握する

ための手法の一つであると考えております。今回、小学校の平均正答率が全国平均や神奈川県の前より下回る結果となったことは、重く受けとめていると答弁しました。また、質問紙調査の結果からは、放課後にテレビの視聴やゲームをする時間が長く、家庭での学習時間が全国平均以下となっている実態が浮かび上がっていることも答弁しました。

続いて、学力向上のための対策について質問がございました。今年度から配置している学校図書館スーパーバイザーが、学校図書館を活用した効果的な授業の提案を行うとともに、指導主事の訪問指導の際に、学力の向上につながるICTの有効な活用方法について今後ともきめ細かい指導・助言を行っていくと答弁しました。また、家庭における学習習慣を確立し、学習した内容を繰り返し勉強することで基礎・基本の定着が図られます。このため、家庭学習の時間が確保されるよう、質問紙調査の結果をお知らせする文書を家庭に配布して、協力を求めているとお伝えしました。

教育委員会としては、今後さらに学校と緊密に連携して、一人一人の児童・生徒の学力向上に資する対策を積極的に推し進めるために、教育委員会内に、小学校長の代表を含めた学力向上プロジェクトチームを立ち上げて対策を検討しており、その成果を来年度以降の新たな取り組みにつなげていきたいと答弁しました。

三枝議員からの学力テストに関する質問に対しては、今後は、単に教科の平均正答率だけに注目するのではなく、質問紙調査から見えてきた傾向についても分析し、児童・生徒一人一人の学習状況を広く把握した中で、学力向上のために活用していきたいという答弁をつけ加えております。

続いて、赤嶺議員からは、市内の小・中学校の防災・災害対策、特に防災リテラシー教育について質問がございました。

防災教育については、教科学習の中で防災教育の視点に関する指導を行って、主に知識や理解について個別に評価しており、それらの積み重ねにより集団として実践的な能力が身についているか、学級活動や防災訓練を通して評価をしています。その評価をもとに児童の実態を把握

し、今後の学習や訓練につなげていくことで、災害対応能力の向上を目指していると答弁をいたしました。

また、避難所開設に係る教職員の役割についての質問もございました。教育課程内で大きな災害が発生した場合の教職員の役割は、第一に児童・生徒の安全を確保することです。一方、発災後は避難所運営委員会が開設されて業務を引き継ぐまでの間、学校に避難者が来た場合の対応も求められます。その際は、児童・生徒の対応に当たる者と避難者の対応をする者とでしっかり役割分担し、それぞれを待機場所へ安全に誘導することが必要です。これらをスムーズに行うために、各学校において今後、指揮命令系統やそれぞれの役割を確認するとともに、平素から地域との連携を密にし、突発的な災害に対する体制作りを強化してまいりますと答弁いたしました。

以上、一般質問の概略についてご報告申し上げます。

また、本定例会では教育部関係の議案として、教科書採択検討委員会の条例化について上程させていただきましたが、本会議において可決されましたのでご報告申し上げます。これにより、来年度行う小学校の教科書採択から条例化した組織において適切に検討していくこととなります。

次回定例会までの予定ということで、1番から8番までございます。

3番、新年の賀詞交歓会がスポーツセンターで1月7日火曜日、18時からございます。委員の皆様も出席される予定だと思いますので、よろしくをお願いします。

また、4番、第3回の学力向上推進プロジェクト委員会を1月9日木曜日、15時から教育委員会で開催いたします。

以上でございます。

○石川 教育長の報告が終わりました。

委員長 何かご質問はありますか。

○鈴木 12月14日の土曜日に大和市生涯学習センターで、「子どもサイエンスフェスティバル 冬のおもしろ科学館」がございまして、参加いたしました。夏と冬の年2回実施している自治体は、神奈川県下でもなか

なかないということで、素晴らしいことだと思います。教職員や民間の団体、高校生によるイベントなどがありまして、おもしろく拝見いたしました。10時頃に行きましたが、参加者の列ができていました。また、親子での参加が多くみられ、非常に有意義な催しでございました。

○石川 他にございますか。  
委員長 特になければ、教育長の報告に対しての質疑を終了いたします。

#### ◎議 事

○石川 それでは、議事に入ります。  
委員長 日程第1（議案第37号）「大和市社会教育委員に関する条例の一部を改正する条例について（諮問）」を議題といたします。

細部説明を求めます。西山生涯学習センター館長。

○西山 大和市社会教育委員に関する条例の一部を改正する条例案を、社会教育委員の会議に諮問し答申を得たいために、付議するものです。

センター 改正の理由ですが、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の公布により、社会教育法が改正され、平成26年4月1日から施行されます。この改正により、これまで法に定められていた社会教育委員の委嘱の基準について、文部科学省令に定める基準を参酌して、大和市社会教育委員に関する条例で定める必要が生じたため、同条例の一部を改正するものです。いわゆる第3次一括法の成立により社会教育法などの改正が行われたことに伴い、大和市の条例を改正するものでございます。

改正の内容ですが、委嘱の基準として第3条に、「委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、教育委員会が委嘱する。」を加えております。4条以下は条ずれとなっております。この改正案は、文科省の参酌基準と同内容であり、社会教育法に定められていた内容と同様のものです。したがって現在、任命している社会教育委員の選出区分とも齟齬はありません。

最後に附則ですが、施行日を平成26年4月1日と定めております。

○石川  
委員長

説明が終わりました。

文科省令と同内容で条例に定めるという形になりますが、質疑、ご意見等ございますか。

特になければ、質疑を終了いたします。

これより議案第37号について採決いたします。

本件の原案についてご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○石川  
委員長

異議なしということで、議案第37号は可決いたしました。

それでは、日程第2(議案第38号)「平成25年度大和市教育委員会表彰被表彰者の決定について」を議題といたします。

細部説明を求めます。川口教育総務課長。

○川口  
教育総務  
課長

本件は、大和市教育委員会表彰規程に基づきまして、教育委員会所管の団体や個人に関する功労・功績を、表彰するために審議いただくものです。なお、表彰の候補者につきましては、教育部長、文化スポーツ部長、こども部長の関係3部長による教育委員会表彰候補者審査会を、12月13日に開催いたしまして選考しております。

表彰の対象者は教育委員会表彰規程の第2条各号に定めているとおりです。また、表彰の実施要領で具体的に表彰の対象者を、第1条において功績表彰、功労表彰、その他と分類しております。これらに基づきまして候補者として選考された方々でございます。

個々の候補者についてご説明します。今回の表彰対象は個人の方33名と8団体、全部で41件です。

1番から9番の方々は、スポーツや文化に係る全国大会や関東大会で、優秀な成績を収めた方々です。

1番の方は、ジュニアオリンピックカップ春季水泳競技大会の男子100メートルバタフライ、第3位。2番の方は、全日本級別サーフィン選手権大会準優勝。3番の方は、関東学生選手権水泳競技大会女子100メートル自由形、第3位。4番の方は、関東地区グラウンド・ゴルフ東京都大会男子の部、準優勝。5番の方は、全日本都道府県対抗女子剣

道優勝大会、準優勝。6番は、関東ママさんバレーボール大会Bブロック、準優勝。7番は、全日本壮年ソフトボール大会、第3位。8番は、関東高等学校体育大会バレーボール女子、第3位。9番は、全日本高校・大学ダンスフェスティバル第26回創作コンクール部門（高校）の、文部科学大臣賞となっています。

続きまして、10番から30番までの方々ですが、こちらは社会教育関係団体の育成・発展や社会教育の振興のために、10年以上にわたって尽力された皆様方です。まず10番、11番の方は、子ども会連絡協議会や母親クラブ連絡協議会の役員としてご尽力されたの方々です。続いて、12番から19番までの方は、市のテニス協会や弓道協会、剣道連盟、グラウンド・ゴルフ協会、ゲートボール協会、また、バドミントン協会、バレーボール協会など、種目別協会の役員として各協会の発展のために尽力されたの方々です。

次に、20番から27番までの方は、スポーツ推進審議会委員、また、スポーツ推進委員や地区体育振興委員、社会体育振興委員としてご尽力されたの方々です。

28番から30番までの方は、市の青少年相談員や青少年指導員として尽力されたの方々です。

31番から34番までの方は、社会教育関係団体として継続的にボランティア活動などをされ、社会教育の振興に貢献された団体の皆様です。

35番から41番までの方々は、学校医また学校歯科医として学校教育に多年にわたり貢献された皆様方でございます。

被表彰候補者のご説明は以上です。なお、表彰式につきましては、表彰規程に基づき来年2月の最終日曜日、2月23日に実施予定です。

- 石川 細部説明が終わりました。  
委員長 何かご質問がありますか。もし被表彰候補者の一覧表の中でご質問がございましたら、氏名ではなく番号でお願いします。
- 青蔭 各部門でご活躍をいただいたの方々、それから地域に大変ご貢献をいただいた、多年にわたりボランティア活動に励んでいただいた方々を表彰

する機会ですので、各部門で漏れがないようにしてください。万感の思いを込めて式に出席させていただき、労をねぎらいたいと思っております。

○篠田委員 35番からの学校医について、功績等の欄に学校名しか書いていませんが、何か理由があるのでしょうか。嘱託医などの言葉はなくてもいいのでしょうか。

○川口教育総務課長 少し説明が不足して申し訳ありません。皆様嘱託医で、学校医または学校歯科医としてのご功績でございます。順番に申し上げますと、35番から38番までの方は内科医として、また39番と40番の方は学校歯科医、41番の方は耳鼻科医としての功績での表彰でございます。

○篠田委員 わかりました。細かい内容は特に必要はないということですね。

○石川委員長 よろしいですか。  
無いようでしたら、質疑を終了してよろしいですか。

(「はい」、「いいです」の声)

○石川委員長 これから表彰式までの間に、新たに対象者が加わる場合があるかもしれません。漏れることの無いようにしてください。

それでは、これより議案第38号について採決いたします。

本件の原案についてご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○石川委員長 異議なしということで議案第38号は可決いたしました。

それでは続いて、日程第3「大和市教育委員会委員長の選任及び委員長職務代理者の指定について」を議題といたしますが、非公開とすべき人事案件として審議を非公開といたしますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○石川委員長 異議なしということで、日程第3は非公開といたします。

関係者以外の退席をお願いいたします。なお、関係者として教育部長、教育総務課長を指定いたします。

それでは、暫時休憩いたしたいと思っております。よろしく申し上げます。

(非公開の審議)

- 石川 委員長      それでは、再開いたします。  
                         ただいま委員長として青蔭委員を、委員長職務代理者に鈴木委員を選任しましたので報告します。  
                         ここで新委員長からご挨拶いただきます。  
                         青蔭新委員長、よろしくお願いいたします。
- 青蔭 委員      青蔭と申します。どうぞよろしくお願ひします。  
                         以前も委員長をさせていただきましたが、それがどうも足りないよう  
                         でございます。もう一度というご意見が皆様から寄せられました。何  
                         分浅学非才でございますので皆様のご協力を得まして、大和市の子供の  
                         ため、大和市の教育のため、微力ながら一生懸命務めさせていただき  
                         たいと存じますので、皆様のご協力をよろしくお願ひ申し上げます。
- 石川 委員長      それでは、次会からの席次について書記から報告してください。お願  
                         いします。
- 書記              それでは、報告させていただきます。  
                         次会からの席次でございます。1番鈴木委員、2番石川委員、3番滝  
                         澤委員、4番篠田委員、5番青蔭委員でよろしくお願ひいたします。  
                         以上でございます。
- 石川 委員長      よろしくお願ひいたします。  
                         続いて、日程第4から日程第6までは、市立つきみ野中学校の大規模  
                         復旧防音・改修工事に係る契約で、関連がありますので一括して審議、  
                         採択をしたいと思います。
- それでは、日程第4（報告第3号）「工事請負契約の締結につい  
                         て」、日程第5（報告第4号）「工事請負契約の締結について」、日程  
                         第6（報告第5号）「工事請負契約の締結について」を議題とします。  
                         川口教育総務課長、お願ひいたします。
- 川口 教育総務課長      こちらの3件の工事請負契約につきましては、今年度予定しておりま  
                         したつきみ野中学校の大規模改修工事のうち建築、空調設備及び電気設  
                         備工事に係る工事請負契約を締結するものでございまして、市議会の議

決を経るべき議案になります。本来でしたらあらかじめ教育委員会で審議をいただくものでございますが、仮契約により契約の相手方が決定したのが12月市議会の直前となってしまいましたので、急施を要したことから大和市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則に基づきまして教育長が事務を臨時に代理を行い、12月市議会に提出させていただきますましたので、本定例会で報告し承認を求めるものでございます。なお、議会におきましては12月20日の最終日に議決、同意をいただいております。

まず報告第3号ですが、こちらは建築工事に係る工事請負契約の締結です。契約の方法が条件付き一般競争入札、契約の相手方は小俣・古木特定建設工事共同企業体です。代表構成員株式会社小俣組、代表取締役小俣務、構成員としては古木建設株式会社大和営業所所長田中護、契約金額5億2,790万4,000円です。工事場所はつきみ野中学校です。

工事等の概略をご説明します。今後のスケジュールといたしまして、12月議会で議決をいただいておりますので既に本契約を締結しております。来年3月には仮設校舎への引っ越しをして、来年4月からは本体校舎の改築工事を本格化させます。来年12月までには本体工事を終了させる予定で、来年12月末には再度仮設校舎から本体校舎へ引っ越しをします。その後、仮設校舎を解体して、校庭の整備等を平成27年3月までに終わらせる予定です。

次に、報告第4号は空調設備に係る工事請負契約の締結についての議案です。契約の方法は同じく条件付き一般競争入札で、契約の相手方は山下ダクト株式会社代表取締役山下徳法、契約金額1億8,419万4,000円、工事場所はつきみ野中学校です。

さらに、報告第5号は電気設備工事に係る工事請負契約の締結についての議案です。契約の方法としては条件付き一般競争入札、契約の相手方は橋本電気工事株式会社代表取締役橋本吉宣、契約金額1億5,303万6,000円、工事場所はつきみ野中学校です。

○石川 細部説明が終わりました。

- 委員長 質疑、ご意見等がございましたらお願いいたします。
- 滝澤 大和中学校の大規模改修工事が終わりました。昨日、今日で引っ越し  
教育長 が完了しましたが、とにかく校舎が明るくなりました。外側もきれいで  
すが、中に入ると格段の差です。これを実施するための、防衛等の補助  
金と市の一般財源の割合を教えてください。
- 川口 工事ごとではなく全体になります。全体予算としては国庫補助のうち  
教育総務 防衛省関係が3億6,686万7,000円です。また、文科省関係が  
課長 1億5,088万3,000円です。予算ベースですが、合わせて約5  
億で、全体予算の概ね50%が補助金・交付金です。
- 石川 条件付き一般競争入札ということですが、入札の参加者はどれぐらい  
委員長 あったのでしょうか。
- 川口 入札に参加したのは、建築工事が5社、空調設備が3社、電気設備が  
教育総務 3社です。  
課長
- 滝澤 要望ですが、工事に伴って学校行事やさまざまな教育活動で不都合が  
教育長 生じる可能性があります。生徒の教育活動に支障を来さないように、学  
校とよく連携を図って、教育委員会のほうで対応できるものについて  
は、対応してほしいと思います。
- 運動会はどこで行いますか。
- 久津間 スポーツセンターです。  
指導室長
- 滝澤 スポーツセンターとはもう打ち合わせができていますか。  
教育長
- 久津間 予行練習と当日の会場を確保しています。  
指導室長
- 滝澤 スポーツセンターについては指定管理者ですので、学校行事であって  
教育長 も大きく便宜を図ってもらうことはできないかもしれませんが、担当課  
と指定管理者で事前の調整を十分に行うようにしてください。
- 石川 よろしくお願いいたします。  
委員長 それでは、これより報告第3号から報告第5号まで一括して採決いた

します。

本件の原案についてご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○石川 委員長 異議なしということで報告第3号、4号、5号は承認いたしました。

◎その他

○石川 委員長 それでは続いて、その他に入ります。  
各課で報告がございましたら、順次報告をしてください。  
大和市学力向上プラン構想(案)について、指導室長。

○久津間 指導室長 10月の定例会では、全国学力・学習状況調査の結果等を踏まえて委員の皆様から、学力向上の必要性について、放課後や土曜日を利用して成績の芳しくない児童・生徒を個別的に指導するとよい、個別に勉強する機会を設け学力の底上げを図る必要がある、学校だけでなく地域やボランティアの活用も含めて考える必要がある、小学生の早い段階から基礎をしっかりと身につけさせるべき、学校の教員の授業力向上が第一であるなど、多くの意見をいただきました。ありがとうございます。本日お示しする構想案は、大和市の学校教育を取り巻く現状や皆様からいただいた意見などをもとにまとめたものです。案の段階ですが、この構想をもとに来年度から学力向上への具体的取り組みをスタートさせていきたいと考えております。

まず学力向上対策の必要性からご説明します。本市では、いじめ不登校対策や読書活動の推進を重点施策として、数多くの取り組みを行っています。今後も教育委員会、学校が努力してこの施策を推進していく必要があります。また、全国学力・学習状況調査は学力の一側面を示したものではありませんが、市全体の傾向として全国や県をやや下回る状況がありました。さらに質問紙調査、これは家庭の状況だとか生活状況を見るものですが、調査結果から家庭に帰ってからの学習時間が短いなどの課題がはっきりしてきました。これらの解決あるいは学力向上推進のた

めには、委員会、学校、地域、家庭が、本市の特色やこれまで行ってきた本市の教育の特徴を生かして、連携して学力向上に努める必要があると考えました。

次に、各セクションでの取り組みです。現在、校長会の代表及び教育委員会事務局による大和市学力向上推進プロジェクト委員会を設置して、各取り組みについて検討し始めたところです。既に委員会を2回行っております。

まず「学校」ですが、これまで力を入れてきた重点施策、いじめ不登校対策については、一人一人が安心して生活・学習できる環境の構築と捉えるとともに、読書活動推進については学力の下支え、そして豊かな感性や知識の獲得の場と捉え、これらの施策を学校教育の中で連携し推進する必要があると考えます。また、その核となるのは、学ぶ楽しさやできる喜びを実感できるような授業の積み重ね、そのための校内研究や研修、あるいは授業改善に向けた各学校での組織的な取り組みになると考えます。

次に「地域」ですが、基礎・基本の力の定着を目指した放課後の学習の場を作ることで、平素とは違う予習や復習の場を確保していきたいと考えます。具体的には学校を利用した放課後学習の場を設定し、そこで教師のOBや地域のボランティアによる学習指導を考えております。

最後に「家庭」ですけれども、学習時間の確保など生活習慣の改善をもとにした取り組みを進めたいと考えています。また、これらを束ねる学力向上推進チームも今後設けていきたいと考えております。

現段階では多くが具体とはなっておりませんが、この構想をもとに学校、地域、家庭が互いにかかわり合いを持ち、学力向上に向けて取り組んでいくべきと考えております。

○石川 何かご質問はありますか。  
委員長

○鈴木 この構想は非常によくできていますが、個人的な見解を申しますと、学校の取り組みで特にお願いしたいのは電子黒板の有効活用です。研究発表会や学校訪問で感じるのですが、もう少しいろいろな使い方がある

のではないかと思います。もう一点は、学校、地域はよく分かりますが、家庭に対しての取り組みが抽象的です。もう少し具体性を持って、また少し踏み込んだ方がいいのではないかと思います。

○青 蔭 学校側の取り組みの細かさに比べて、やや家庭が軽くなっています。  
委 員 家庭内に教員や地域の方が入っていけるかということは大きな問題がありますが、ただ、この問題をせっかく大和市の施策するのですから、家庭との連携をこれまで以上に図っていくことを考えるべきではないでしょうか。もちろん家庭内のことですから、個人情報の問題もありますし、我々のできることには限度があります。できる範囲内のことでいいので、せっかく三位一体、3本の矢と申しませうか、そういった構想となっていますので、三者が連携することを大前提に考えてほしいと思います。

だとすると、一番肝心な家庭に対して、もう少し深く切り込んでいかないと、ただ、教員に頑張れ頑張れと言っても限界があるのではないのでしょうか。こういった問題に知識の豊富な方がおいでになるとと思いますので、議論に加わっていただいて、さまざまな方法を検討して、構想を形にしてほしいと感じました。

○篠 田 私も、とてもよくできている構想プランだと思います。先日、福田小  
委 員 の研究発表会に参加させていただいてすごく印象に残りましたが、教師は分かりやすい授業を作るように頑張ると、また、児童・生徒は一生懸命意欲的に自ら勉強に取り組めるように頑張るという、その頑張るという双方の意識をまず大前提として掲げていました。教室にも張ってありましたし、この意識の持ち方がとても大事だと思います。

今おっしゃったように地域、家庭においてもそれぞれの役割があるということで、やはり家庭でも子供が勉強に取り組める環境を作ることが一番大事だと思います。それぞれの役割意識を、大和市全体で確認していかなければいけないという意味では、この構想プランの発信のし方がとても重要になると思います。

家庭で何ができるかということもこれから考えていく必要がありますし、地域の方々の関わりも重要になってくると思います。そのことを皆

で意識して取り組んでいけるように、これから検討していただきたいと思います。

○石川 委員長 学力向上プランということで、まず、ここで言う学力の定義をしっかりとっておかないと、あれもこれもやらなければいけなくなって、実際にはなかなかまとまらないだろうと思います。ですから、この場合の学力をどう捉えるのかを定めることが必要だと思います。

次に、全国学力・学習状況調査の結果に対して、学校の教職員がどのような認識を持っているかということです。学校が、この程度で仕方がないだろうと、現状ではこんなところだろうと置いていけば、話が空回りしてしまうと思います。ですから、その辺の共通認識をしっかりと持っておく必要があります。

それから、教育長が市議会でこのプラン構想について答弁をしたということですから、結果が求められると思います。ですから、今後、目標設定をどこにしていくかということが非常に重要で、その目標設定を、ある程度のスパンの中で検証していくことができなければいけないと思います。そのことは先ほど話した学力をどのように見るかということとも関わってくると思います。もちろん教育の結果はすぐに出るものではありませんが、それを理由にお茶を濁してきたのが今までだという気がします。どういう形で結果を見ていくのかということも、今後話し合う必要があると思います。

○青蔭 委員 学力のアップは、できる子よりも中くらいから下の子供たちの点数を何点かあげていくことが一番必要です。学校の平均点を何点上げると、そのような具体的な目標を持って取り組んでもらうことも方法だと思います。

福田小学校の研究授業へ行きましたが、本当にかみ砕いて現場の教員がわかる授業をしています。子供たちが喜々として45分を過ごしていましたから、その効果も徐々に表れると思います。今、委員長がおっしゃったように、即効性のあるものではありません。ただ、毎回これだけ点数が低い低いと言っていますので、余り具体的なことを言うなどおっしゃるかもしれませんが、平均点をあと3点ないし5点底上げすること

を目標とすることも一つの方法ではないかと思えます。

また、トルストイだったと思いますが、「すべての幸福な家庭は互いに似ているが、不幸な家庭はみなそれぞれに不幸である」という一節があります。幸せな家庭というのは誰でも想像できます。つまりちゃんと親がいて、親も教育を受けていて、収入を得ていると、すぐに描けるのですが、不幸なご家庭の絵を描けというと、それぞれの不幸があるので、なかなか描けないということがあります。学校訪問の際に承った話を思い出しますと、委員長がおっしゃるように学校にあれもこれも求めなくても、それぞれの家庭の中にそれぞれのご不幸やご事情があるわけですからなかなか難しいところがあります。何とか私たちの手で学習する環境を整えて、学力を上げるようにしていきたいと思えます。

○久津間 いただいた意見等をもとに動いていきたいと思えますが、10月の定例会でもご意見をいただいたように、なかなか学習に向かえない子供たちをどうしていくかというところに、まず光を当てていくこと、これは学校の授業でもそうですし、放課後の学習の場作りでもそうですが、そこを手掛けていきたいと強く思っております。

○青 蔭 ぜひよろしくお願ひしたいと思えます。

委員

○滝 澤 家庭での学習習慣ということは確かに難しい部分で、なかなか立ち入れない部分もあります。保護者については、PTAの組織がありますので、PTAの方々と学校、教育委員会の3者で子供の学力向上に取り組んでいきたいと思えます。学力というのは、文科省では生きる力としていますが、今回の場合、何よりも基礎学力的なものをアップしていくこと、また、学習する習慣を子供たちの生活の中にできるだけ多く取り入れていきたいと考えております。先ほどもお話ししましたが、全国平均に比べて、大和市の子供は本を開く機会が少なく、ゲームやテレビで放課後の時間を費やす時間が長いという学習状況調査のデータがあります。

いわゆる学力テストの正答率をアップするということになるのと、どうしても学習する場作りが大事だと思えます。その環境を確保していくと

ということで、家庭では予習、復習や、家庭学習で自ら課題を作って学習していくというスタイルを作っていたきたいと思います。ただ学校の宿題をやればいいということではなくて、学習するのは本人ですから、その本人が意欲を持って自分の課題に取り組んでいけるという、そのような視点で家庭にも協力いただきたいと思います。そのためには、当面PTAの方々と連携を図っていくことを考えております。こちらから一方的にということではなくて、双方で意見を出し合って展開をしていくことも、一つの方法だと思っております。

それから地域のほうでは教育委員会が関わって放課後の学習の場作りをしていく予定です。これは、こども部が所管する放課後子ども教室の事業展開もありますので、こども部と教育部が連携を図って形を作っていくと考えています。

そのために、来年度はパイロット校を五、六校作って取り組んでいきたいと考えております。当然学校との連携が必要ですので、その連携のあり方や事業の運営方法などを、パイロット校で実施する中で検討していきたいと思っております。また年度の途中でも、パイロット校への参加に向けて学校の環境整備ができれば、随時スタートしていけるような方向で、柔軟に対応していけるよう検討しております。まだまだ形になっていませんので、今ここで具体的には申し上げることができませんが、そのようなことを考えています。

これは大和の学校教育の歴史の中でも、恐らく大和市始まって以来の動きになると思っておりますので、相当準備をきちんとして対応していきたいと思っております。また、予算化が必要な部分もありますので、そこは市長に協力をお願いすることになると思っております。

学校が学力を高めるのは当然のことですが、逆にこのような環境を整備していかないと学力はアップできません。さらに、学力向上へ向けて、市民総がかりで取り組んでいくという構想ですので、地域の方や市民の方にも協力をいただきながら、総合的に展開していく事業になるかと思っております。ミクロとマクロの視点を柔軟的に使い分け、総合的、立体的な取り組みにしていきたいと思っております。

少子化と同時に超高齢化社会を迎えて、次代を担う大和の子供たちをどのように成長をさせていくかということを考えると、やはり学力は無視できません。そのような国全体の流れの中で事業展開をしていかなければいけないし、そういう時代に差しかかってきたと思います。端的に言うと、子供の指導は基本的には家庭が責任を持つてするのですが、そこに社会が支援していくというバックアップ体制が必要だろうということです。子供たちの成長を家庭の自己責任とするのではなくて、地域で子供を育てていくという、そのようなコンセプトの中で事業展開をしていく時期だと、それが時代の趨勢ではないかということを考えに入れて進めていきたいと思っております。

○石川 ほかには何かございますか。

委員長 これから具体的な部分を詰めていくことになると思いますし、実際に進めていった中で反省をしながら形作っていくことになると思います。それを逐次報告していただいて、そして、皆で進めていきたいと思えます。

よろしいでしょうか。

○青 蔭 結構でございます。

委員

○石川 では、次に行きたいと思えます。

委員長 いじめを考えるフォーラムの実施について、久津間指導室長。

○久津間 今年度のいじめを考えるフォーラムは、大和市におけるいじめ対策の取り組みを市内に周知するとともに、学校、家庭、地域が連携して子供たちを育てていく取り組みを推進するという目的のもと、1月18日土曜日、午後1時半から4時半の予定で渋谷学習センターを会場として行う予定です。先ほど申しました教育研究所の担当する教育フォーラムの一部を内容に含めております。また、神奈川県教育委員会が、いじめや不登校の未然防止のために子供を取り巻く大人や地域が、子供たちと深くかかわりを持ち行動に移す運動を進めております。この運動をスマイルウェーブ運動と言いますが、その地域フォーラムを兼ねております。参加対象は学校関係者及び一般市民となります。

内容については2部構成としました。第1部では主催者として委員長の挨拶、教育長の挨拶、その後、教育研究所から大和市学校教育基本計画についての説明をさせていただきたいと思います。その後、大和市におけるいじめ対策についての情報提供をさせていただきます。また、学校からの報告として先ほど教育長報告からもありましたが、光丘中学校から生徒自身による生活や地域環境作りの実践。また、小学校へ出向いてのいじめ防止教室についての紹介などを予定しております。

第2部では、元神奈川県警察本部生活安全部長であり、文部科学省いじめ問題アドバイザーをされている江崎澄孝先生をお招きし、現在は仮題ですが「いじめ 学校と家庭、地域の連携について」という内容について、90分間の講演をしていただく予定です。その後は会場と先生との意見交換等をする予定です。地域とともに子供たちを見守る取り組みが推進されるフォーラムを狙っていきたくと考えております。よろしくお願いいたします。

- 石川 何か質疑はございますか。  
委員長
- 青蔭 ございません。積極的に参加したいと思います。  
委員
- 滝澤 大和市におけるいじめ対策ということで、指導室と青少年相談室が30分かけて報告することになっていますが、どのような内容ですか。  
教育長
- 久津間 指導室では、QUテストの実施やアンケート調査、各学校で取り組んでいることなど、この1年間取り組んできたさまざまな施策について報告させていただきます。  
指導室長
- 沼尻 青少年相談室では、本年度、特別相談員の山下先生が修復的対話やいじめの防止について各学校、地域でお話しした内容を中心に報告させていただきます。  
青少年相談室長
- 滝澤 わかりました。対象者として教員、保護者、児童・生徒、PTA関係者とありますが、去年の例だと市民の方はどのくらい集まったのでしょうか。  
教育長
- 久津間 申し訳ございませんが、数値を持っておりません。

指導室長

○滝澤 教育長            どうしても市民の方が少なく、学校関係者が多くなる傾向があります。第1部のほうの発信の仕方を考えないと、市民の方がいらっしゃる前提で構成をしていると思いますが、学校関係者が多いようならば少し傾斜配分するとか、参会者の状況を見ながら発信していかなければなりません。難しい問題ですが、そのことも少し加味しておいてください。いずれにしても、できるだけ多くの市民の方、保護者の方に来ていただけるよう周知をお願いします。

○石川 委員長            江崎先生は警察関係者ということですが、内容的にはどのようなお話をされる方なのでしょうか。警察の経験をお話しされる方なのか、いじめの全体的なお話をしていただける方なのかということですが、警察関係者ですと、比較的いじめは犯罪だという方向になる場合が多いのですが、その辺はいかがでしょうか。

○久津間 指導室長            今回お話しする内容は、今、担当者が講師と調整をしています。講師の江崎先生は児童・生徒指導の会議や指導主事の会議に来られて、いじめ全体に対してとてもいいお話をしていただいたと聞いており、県教委からも推薦された先生であると伺っております。

○滝澤 教育長            文科省のいじめ問題アドバイザーですし、講師の方のテーマの中に家庭、地域の連携ということがございますので、警察OBの方ですが、犯罪という視点だけではないと思います。

○青蔭 委員            江崎先生は、私も存じ上げています。決して一辺倒にならないと思います。

○篠田 委員            このフォーラムは、自由参加で、当日急に思い立って来られた方も入れるということでしょうか。

○久津間 指導室長            はい。

○篠田 委員            1部の内容ですが、先ほども教育長が言っていたように、いじめ対策についての指導室や青少年相談室からの発信というのは、保護者、児童・生徒への発信だと思いますので、多くの方に参加していただきたいと思います。

○久津間           ありがとうございます。

指導室長

○石川           続いて、林間学習センタートイレ改修工事について、西山生涯学習センター館長。

委員長

○西山           8月の教育委員会において、この件については既に説明させていただきましたが、その時の予定に沿って12月5日に市内業者を対象とした電子入札の開札をしたところ、応札業者がおりませんでした。そのため、県内業者まで拡大し再度入札を行うことにしました。これにより学習センターの休館日程を変更する必要が生じたことから、ご報告するものです。

生涯学習  
センター  
館長

工事による休館日は、1月14日から2月17日までを予定しておりましたが、3月3日までに変更いたします。その関係で使用できない施設及び期間が変更となります。1階の101の会議室と103の和室については変更の日には変わりますが、6日間という日数は変わりません。1階のトイレ系統ですが、当初の13日間だったものが20日間と若干増えます。2階については201会議室が、34日間だったものが48日間、それから2階のトイレ系統あるいは図書室が34日間から27日間に減ります。

若干日程が増となった施設がある理由ですが、再入札によって契約期間が変更となり、契約期間が短縮されます。業者にとっては厳しい条件となることから、工事に取り掛かるための準備室あるいは資材置き場を確保することで作業の効率化を図るため、2階のトイレの前にある会議室を提供していきたいと考えております。そのため休館の日数が増えております。

本来ですと十分な日程をとってご説明するべきところですが、直前となり申しわけございません。なお、再入札のエントリーの状況ですが、県内の業者で入札に対して興味を示している業者が何社かあったということで、今のところ進んでおります。

○石川           何かご質問はありますか。

委員長

- 青 蔭 1 回目の電子入札で応札業者がいなかったと。それで県内に拡大とい  
委 員 うことですか。
- 西 山 当初やった内容は、管工事で市内の業者さんを対象に入札をいたしま  
生涯学習 センター した。今回は県内にエリアを広げています。
- 館 長
- 青 蔭 まだ業者は決まっていないのですね。
- 委 員
- 西 山 再度の電子入札は来年1月14日となります。
- 生涯学習 センター 館 長
- 青 蔭 なるべく早目に決めて進めていきたいところですね。市内にも幾つか  
委 員 水道工事の会社がございますが、この工事に対応できないということ  
ですか。
- 金 守 今、東日本大震災の復興の関係などがあって、公共事業が非常に厳し  
妣スポーツ 部 長 い状況です。他市でも手を挙げる業者がなくて、同じような状況がある  
と聞いています。業者自体はあるのですが、興味がなかったり、忙しく  
てできなかったり、そのような理由で手が挙がらない状況があります。
- 青 蔭 失礼ながら、水道工事の会社は比較的人数が少ないから、おっしゃる  
委 員 とおりかもしれません。
- 電子入札をやめて何か他の手段は無いのですか。
- 西 山 公共工事を受注するときは現場代理人が必要になります。現場の責任  
生涯学習 センター 者ということ。1社で抱えている現場代理人の人数が多くないとい  
館 長 う状況がございますので、その会社が1つの工事をしている契約期間  
は、どうしても1人の現場代理人が拘束されてしまいます。そのため、  
同時にたくさんの公共工事を受けることができない状況があると契約担  
当課からは聞いています。
- また入札の方法ですが、制度的には全て電子入札ですることになって  
おります。

○青 蔭            大きい会社も存じ上げていますが、このような仕事はしてくれませ  
委 員            ん。比較的少人数で、ある程度小回りがきくところならできると思いま  
                     すので、入札の方法などは、少し柔らかく考えていくことはできないの  
                     でしょうか。

○金 守            契約担当課が定めた手続に基づいてやっておりますので、例えば、業  
妣スポーツ       者も市に登録していただいていないと入札に参加できません。今後も契  
部 長            約については定められた手続に基づいて行っていくこととなります。現  
                     在、再度の入札に向けてエントリーが幾つかあるということですので、  
                     よろしくお願ひしたいと思ひます。

○青 蔭            よろしくお願ひいたします。

委 員

○石 川            そのほかに報告事項はありますか。

委員長

○村 澤            こども・青少年課長です。

こども・            青空子ども広場の倉庫が、12月12日木曜日の朝9時に燃えたとい  
青少年            う事件がありました。委員の皆さんには、即日ファクスとお電話等でご  
課 長            連絡を差し上げましたが、その後の経過を報告させていただきたいと思  
                     います。

                     火災の原因ですが、消防と警察がその後立ち入り検査をしたのですが、現時点で最終的な結論はでておりません。

                     その後の対応ですが、躯体が骨組みだけしか残っていなかったの  
                     で、子供が遊びに来るところですから、屋根の上のものが落ちては大変だ  
                     というので、火災あった木曜日の夜までには、屋根は全部落としまし  
                     た。翌日以降、月曜日までかかってしまいましたが、廃材などを環境管  
                     理センターに運んで処分し、1週間後には危険なものは全てなくなった  
                     という状態です。

                     現状ですが、倉庫の下に耐火れんがが、きれいに敷かれていておりま  
                     した。もったいないので、その耐火れんががずれないように後で養生を  
                     しようということで、そこの一部分だけ入れないようにしております。  
                     それも正月休みになる前にはきれいにしようということで、管理運営委

員会のほうで動いています。基本的には、危険な場所は無い状態にしてあります。以上、報告させていただきました。

○鈴木委員 連絡を受けてすぐ現地へ行きました。当日は風が強かったのですが延焼することもなく、またけが人もなくてよかったです。

○石川委員 これについてはよろしいですね。

委員長 そのほかに報告は何かございますか。

それでは、委員さんからも特にありませんか。

特にないようでしたら、1月の会議の日程をお知らせいたします。

1月は1月23日木曜日、10時から予定しております。よろしいでしょうか。

◎閉会

○石川委員 それでは、これで本日の日程は全て終了しました。

委員長 これにて、教育委員会12月定例会を閉会といたします。

閉会 午前10時30分